三五　令和六年デジタル庁・総務省告示第七号等の一部を改正する件　一六　特33　六

三六　令和六年デジタル庁・総務省告示第八号等の一部を改正する件　一六　特33　二六

三七　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　二五　284　四五

三八　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　二五　284　四六

九七―東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　一〇　二

○総務省

三八九　特定国外派遣組織を指定する件　二　二

三九〇　〃　四　一

三九一　市町の境界の確定　九　269　一〇

三九二　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　一〇　二

三九三　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　一〇　270　一五

三九四　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　一五　273　二七

三九五　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　一五　273　二八

三九六　令和七年総務省告示第二百二十七号の一部を訂正する件　一五　273　三四

三九七　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　一七　五

三九八　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和七年分）を公表する件　二五　284　四七

三九九　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　二六　二

○総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

二　地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十五条の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に特に資するものとして主務大臣が定める基準等に関する告示の一部を改正する件　二六　285　三六

四四〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　三　265　一

四四一　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　八　二

四四二　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件　一一　一

四四三　〃　二　二

四四四　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　四

四四五　棚田地域振興法第七条第一項の規定に基づき、同項に規定する指定棚田地域を指定する件　二五　二

○法務省

四四六　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二　二

四四七　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　三　一

四四八　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　一一　一

四四九　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一五　二

四五〇　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　一八　五

四五一　土地家屋調査士法第三条第一項第七号の規定による団体の指定に関する件　二三　三

○外務省

四五三　スーダン共和国における紛争の影響を受けた地域における小学校再開計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　二　二

四四四　食糧援助に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　二

四四五　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の口上書の交換に関する件　二　二

四四六　チャド共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　四　二

四四七　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示　九　二

四四八　洪水被害を受けたシンズリ道路緊急復旧計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　九　三

四四九　フィリピン共和国における遠隔地における結核検診体制強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合プロジェクト・サービス機関との間の書簡の交換に関する件　九　三

四五〇　南部地域における不発弾除去の加速化を通じた地域開発計画（フェーズ3）のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　三